



鎌幼保第932号
令和元年8月28日

鎌ヶ谷市子ども・子育て会議会長 様

鎌ヶ谷市長・清水

聖士



諮問書

鎌ヶ谷市子ども・子育て会議条例第2条の規定に基づき、次の事項について
諮問します。

記

諮問事項

- (1) 幼児教育・保育の無償化の実施に伴う食材料費の取扱いについて
- (2) 新制度未移行園における副食材料費の補足事業の実施について

配布資料一覧

《会議資料》

- 資料 1 鎌ヶ谷市子ども・子育て会議委員名簿
- 資料 2 平成 30 年度子ども・子育て支援事業計画進捗状況
【幼児期における教育・保育（子どものための教育・保育給付）】
- 資料 3 平成 30 年度子ども・子育て支援事業計画進捗状況
【地域子ども・子育て支援事業（子ども・子育て支援法第 59 条の規定に
基づく 13 事業）】
- 資料 4 平成 30 年度子ども・子育て支援事業計画進捗状況
【その他関連施策について】
- 資料 5 無償化制度開始に伴う給食費の取り扱いについて
- 資料 6 新制度未移行園における副食材料費の補足給付事業の実施について

《参考資料》

- 参考資料 1 幼児教育・保育の無償化の概要について

《その他資料》 鎌ヶ谷市子ども・子育て支援事業計画

子ども・子育て会議 委員名簿

区 分		委嘱者名等（敬称略）
学識経験者	3師会（医師会、歯科医師会、薬剤師会）の代表者	鎌ヶ谷市医師会 学校保健担当理事 引田 満
	大学教授等	福祉関係大学 淑徳大学教育福祉学科 准教授 江津 和也
教育関係者	小中学校校長の代表者	鎌ヶ谷市小中学校校長会 五本松小学校校長 松本 聡
関係団体の推薦を受けた者	社会福祉協議会の代表者	鎌ヶ谷市社会福祉協議会 副会長 山本 幸子
	主任児童委員の代表者	鎌ヶ谷市民生委員児童委員協議会 主任児童委員部長 加郷 由里子
	保健推進員の代表者	鎌ヶ谷市保健推進員協議会 会長 和田 多恵子
	子育て支援団体の代表者	特定非営利活動法人きらら 理事長 松村 幸江
	自治会連合協議会の代表者	鎌ヶ谷市自治会連合協議会 副会長 渡部 郷勝
	商工会の代表者	鎌ヶ谷市商工会 副会長 北尾 法之
	勤労者の代表者	社会福祉法人創誠会 おおぞら保育園 保育士 高橋 良子
子ども・子育て支援に関する事業に従事する者	私立幼稚園の代表者	鎌ヶ谷市私立幼稚園協議会 かまがや幼稚園 園長 山本 明世
	私立保育園の代表者	社会福祉法人茂原高師保育園 たかし保育園新鎌ヶ谷 園長 石崎 美代子
市民公募委員	中学校就学前の子どもの保護者	石橋 章子
		高畑 絵美
		野本 里奈

平成30年度 子ども・子育て支援事業計画の進捗状況

1 幼児期における教育・保育（子どものための教育・保育給付）

(1) 教育・保育の量の見込み・確保策

(単位：人)

	認定区分		利用施設	量の見込 ①						確保策 ②						② - ①					
				26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
計画値	3号認定【0～2歳】	0歳	保育園		128	134	170	170	170		121	133	136	145	148		△ 7	△ 1	△ 34	△ 25	△ 22
		1・2歳	小規模保育事業等		513	538	569	569	569		455	514	533	580	596		△ 58	△ 24	△ 36	11	27
	小計			641	672	739	739	739		576	647	669	725	744		△ 65	△ 25	△ 70	△ 14	5	
	2号認定【3～5歳】		保育園		728	718	725	783	814		642	710	759	801	801		△ 86	△ 8	34	18	△ 13
	合計			1,369	1,390	1,464	1,522	1,553		1,218	1,357	1,428	1,526	1,545		△ 151	△ 33	△ 36	4	△ 8	
	幼稚園等【3～5歳】		幼稚園等		2,156	2,125	1,877	1,857	1,837		2,990	2,990	2,990	2,990	2,990		834	865	1,113	1,133	1,153
合計			2,156	2,125	1,877	1,857	1,837		2,990	2,990	2,990	2,990	2,990		834	865	1,113	1,133	1,153		
実績値	3号認定【0～2歳】	0歳	保育園		205	236	260	279	307		95	118	127	136	157		△ 110	△ 118	△ 133	△ 143	△ 150
		1・2歳	小規模保育事業等		437	499	544	563	591		334	450	496	542	583		△ 103	△ 49	△ 48	△ 21	△ 8
	小計			642	735	804	842	898		429	568	623	678	740		△ 213	△ 167	△ 181	△ 164	△ 158	
	2号認定【3～5歳】		保育園		639	634	672	701	759		570	642	696	750	786		△ 69	8	24	49	27
	合計			1,281	1,369	1,476	1,543	1,657		999	1,210	1,319	1,428	1,526		△ 282	△ 159	△ 157	△ 115	△ 131	
	幼稚園等【3～5歳】		幼稚園等		2,182	2,053	1,965	1,832	1,719		2,990	2,990	2,990	2,990	2,990		808	937	1,025	1,158	1,271
合計			2,182	2,053	1,965	1,832	1,719		2,990	2,990	2,990	2,990	2,990		808	937	1,025	1,158	1,271		
達成率(B/A)	3号認定【0～2歳】	0歳	保育園		184.4%	194.0%	164.1%	180.6%		97.5%	95.5%	100.0%	108.3%								
		1・2歳	小規模保育事業等		97.3%	101.1%	98.9%	103.9%		98.9%	96.5%	101.7%	100.5%								
	小計			114.7%	119.6%	113.9%	121.5%		98.6%	96.3%	101.3%	102.1%									
	2号認定【3～5歳】		保育園		87.1%	93.6%	96.7%	96.9%		100.0%	98.0%	98.8%	98.1%								
	合計			100.0%	106.2%	105.4%	108.9%		99.3%	97.2%	100.0%	100.0%									
	幼稚園等【3～5歳】		幼稚園等		95.2%	92.5%	97.6%	92.6%		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%								
合計			95.2%	92.5%	97.6%	92.6%		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%										

※各年度の実績値については、各年度末（翌3月末）現在

(2) 平成30年度の取組内容

- ①小規模保育事業（3未満児対象）を平成30年4月1日に2園（1園あたり19名定員）開設し、定員38名を確保した。
- ②保育所（0～5歳児対象）を平成30年10月1日に開設し、定員60名を確保した。
- ③平成31年4月1日の開設に向けた小規模保育事業（3歳未満児対象）の整備に対して補助を行った。（※定員19名）

(3) 今後の取組内容

幼児教育・保育の無償化による影響等を考慮し、令和2年度～令和6年度の教育・保育の量の見込み・確保策の計画を策定し、引き続き待機児童ゼロの達成を目指す。

平成30年度子ども・子育て支援事業計画進捗状況
【地域子ども・子育て支援事業】
(子ども・子育て支援法第59条の規定に基づく13事業)

目次

1	利用者支援事業	… 1
2	延長保育事業	… 2
3	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	… 3
4	子育て支援短期支援事業	… 4
5	乳児家庭全戸訪問事業	… 5
6	養育支援訪問事業	… 6
7	地域子育て支援拠点事業（つどいの広場事業）	… 7
8-1	一時預かり事業（保育園等によるもの）	… 8
8-2	一時預かり事業（幼稚園によるもの）	… 9
9	病児保育事業	…10
10	子育て援助活動支援事業（ファミリーサポートセンター事業）	…11
11	妊婦健康診査事業	…12
12	実費徴収に係る補足給付を行う事業	…13

平成30年度 子ども・子育て支援事業計画の進捗状況

担当課 | こども支援課・健康増進課

1 事業名	①利用者支援に関する事業（利用者支援事業）	計画該当ページ
		P40、41

2 事業概要	子ども及びその保護者又は妊娠している方が、教育・保育施設（保育園、幼稚園、認定こども園など）や地域子ども子育て支援事業等を円滑に利用することができるよう支援を行うとともに、子育て支援などの関係機関との連携、協働の体制づくり、地域の子育て支援の育成（地域連携）を行う事業です。
--------	---

3 年次計画（計画値、実績値）							
区分		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
計画値	設置箇所数 (A)		1か所	1か所	1か所	2か所	2か所
実績値	設置箇所数 (B)	0か所	1か所	2か所	2か所	2か所	
達成率 (B) / (A)			100.0%	200.0%	200.0%	100.0%	

4 30年度の取組内容
○提供体制の推進策
<p>(1) 利用者支援事業（基本型）については、拠点施設として、こども支援課内に1か所設置し、週2回程度（火・木）実施した。また、東部学習センターなどの公共施設において、子育て支援コーディネーターを派遣し、出張窓口などを14回開設した。</p> <p>(2) 利用者支援事業（母子保健型）を継続実施し、母子健康手帳交付時に保健師・助産師による全数面接を維持した。また、要支援者に対しては、関係機関と連携し、必要な支援に繋げた。</p>
○質（サービス）の向上策
<p>【基本型】</p> <p>(1) 子育て支援コーディネーター専用サイトによりさまざまな子育て情報などを発信するとともに、事業の更なる周知を行った。</p> <p>(2) 子育てサークルの育成を図るため、新たに子育てサークルを立ち上げることを主な目的とした講座を実施した。</p> <p>【母子保健型】</p> <p>(1) 妊婦への保健師・助産師による全数面接を継続し、かまがや子育てガイドブックを活用し、ひとりひとりに合った支援プランを計画し提供した。</p> <p>(2) 切れ目のない支援を活かすため、外部の研修等に出席し、母子健康手帳発行マニュアルの見直しを行った。</p>
○課題
<p>【基本型】</p> <p>(1) 事業の更なる周知を図る必要がある。</p> <p>(2) 子育てサークルの育成を図る必要がある。</p> <p>【母子保健型】</p> <p>(1) 切れ目のない支援のための職員の質の向上及び関係課とのさらなる連携の強化を図る必要がある。</p>

5 今後の取組内容
<p>【基本型】</p> <p>(1) 引き続き専用サイトによる情報発信・定期的に出張窓口を公共施設等で実施する。</p> <p>(2) 子育てサークルの育成を図り、子育て中の保護者が積極的に交流できる場を創設する。</p> <p>【母子保健型】</p> <p>(1) 職員の質の向上を図るため、積極的な研修の参加をするとともに、職員間で共有する。また、関係各課との連携をさらに強化する。</p>

平成30年度 子ども・子育て支援事業計画の進捗状況

		担当課	幼児保育課
1 事業名	②延長保育事業	計画該当ページ P42、43	

2 事業概要	<p>保護者の多様な就業形態等に対応するため、保育園における通常の開所時間（11時間）を延長して必要な保育を行う事業です。</p> <p>新制度では、保育園の利用について11時間利用を基本とする「保育標準時間」と8時間利用を基本とする「保育短時間」が設定され、それぞれ延長保育時間が異なることになります。</p>
--------	--

3 年次計画（計画値、実績値）							
区分		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
計画値	利用見込人数(A)	/	889人	903人	908人	1,202人	1,217人
	受入可能人数(B)		1,369人	1,390人	1,398人	1,526人	1,545人
	(B) - (A)		480人	487人	490人	324人	328人
	参考：施設数		16か所	18か所	20か所	22か所	23か所
実績値	利用実績人数(C)	893人	955人	1,040人	1,065人	1,166人	/
	受入可能人数(D)	999人	1,210人	1,319人	1,428人	1,526人	
	(D) - (C)	106人	255人	279人	363人	360人	
	参考：施設数	12か所	15か所	17か所	19か所	22か所	
利用人数 実績(C) - 見込(A)		/	66人	137人	157人	△36人	/
達成率 (D) / (B)		/	88.4%	94.9%	102.1%	100.0%	/
※利用実績人数は、各年度3月末現在の数値							

4 30年度 of 取組内容
○提供体制の推進策
<p>施設の開設により受入可能人数の拡充を図った。</p> <p>①保育所新設：60名増 K's garden鎌ヶ谷保育園</p> <p>②小規模保育事業新設：19名増 あい・あい保育園 新鎌ヶ谷園 19名増 スクルドエンジェル保育園新鎌ヶ谷園</p>
○質（サービス）の向上策
<p>保育士等の確保を行い延長保育事業を実施した。</p> <p>保育士等の質の向上のため、外部講師による全体研修や園内研修等を実施した。</p>
○課題
<p>保育士等の確保と資質向上を図る必要がある。</p>

5 今後の取組内容
<p>小規模保育事業を開設し、受入可能人数を拡充する。</p>

平成30年度 子ども・子育て支援事業計画の進捗状況

		担当課	こども支援課
1 事業名	③放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	計画該当ページ P44、45	

2 事業概要	共働き家庭など、小学生の児童に対して、学校の余裕教室、専用施設などにおいて、放課後や夏休み期間に適切な遊びを教えながら、生活の場を与えることにより、その健全育成を図る事業です。
--------	--

3 年次計画（計画値、実績値）							
区分		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
計画値	低学年（利用見込人数）	/	483人	486人	494人	696人	736人
	高学年（利用見込人数）		45人	46人	47人	98人	108人
	利用見込人数合計(A)		528人	532人	541人	794人	844人
	受入可能人数(B)		668人	668人	668人	806人	806人
	(B) - (A)		140人	136人	127人	12人	△ 38人
実績値	低学年（利用実績人数）	452人	518人	539人	649人	676人	/
	高学年（利用実績人数）	50人	70人	82人	88人	104人	
	利用実績人数合計(C)	502人	588人	621人	737人	780人	
	受入可能人数(D)	518人	616人	631人	750人	806人	
	(D) - (C)	16人	28人	10人	13人	26人	
利用人数 実績(C)-見込(A)		/	60人	89人	196人	△ 14人	/
達成率 (D)/(B)		/	92.2%	94.5%	112.3%	100.0%	/
※実績値の利用人数は各年度5月1日現在、受入可能人数は各年度3月末現在							

4 30年度の取組内容
○提供体制の推進策
<p>(1) 東部小学校放課後児童クラブについて、平成30年4月より保護者会運営から市の運営へ移行したことに伴い、市の運営基準に基づき定員を再設定したため、60名から70名に10名の定員増となった。</p> <p>(2) 西部小学校放課後児童クラブについて、平成30年4月より、1クラブ追加し、2クラブ体制での運営としたことに伴い、46名の定員増となった。</p> <p>(3) 五本松小学校放課後児童クラブについて、学校敷地内にある既存施設を解体し、新たな施設を整備するため、設計委託を開始した。</p>
○質（サービス）の向上策
<p>(1) 施設の整備に伴うクラブ数の増に伴い、支援員が不足することから、安定的な運営をおこなうため、引き続き市内10クラブ（鎌ヶ谷1・2・3初富第1・2、五本松第1・2、中部第1・2、東部小）において、委託による運営を行った。</p> <p>(2) サッカー教室、工作教室などの体験教室を全クラブで実施した。</p>
○課題
<p>(1) 利用人数の増加及び施設の老朽化に伴い施設整備や改修を実施する必要がある。</p> <p>(2) 安定的な運営を行うため、放課後児童支援員の人員確保に努める必要がある。</p> <p>(3) 今後の利用人数の推移を調査し、児童が安心して過ごせる環境を確保する必要がある。</p>

5 今後の取組内容
<p>(1) 五本松小学校放課後児童クラブについては、第2クラブが学校敷地外に設置していることから、児童の安全性及び利便性を考慮し、第1クラブの施設を解体し、第1・2クラブの施設（2階建ての）を整備する。</p> <p>(2) 道野辺小学校放課後児童クラブについて、2クラブ体制で運営を行うとともに、施設環境の改善を図るため、既存クラブ室の改修工事を行うものである。</p>

平成30年度 子ども・子育て支援事業計画の進捗状況

	担当課	こども支援課 こども総合相談室
1 事業名	④子育て短期支援事業	計画該当ページ P46、47

2 事業概要	保護者が、疾病・疲労などの身体上・精神上の理由又は仕事などの理由により、一時的に児童養育が困難となった場合、児童養護施設などで養育・保護を行う事業です。
--------	--

3 年次計画（計画値、実績値）							
区分		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
計画値	利用見込人数(A) (延べ件数)	/	129件	149件	169件	189件	209件
	参考：実施施設数		2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
	参考：登録世帯数		16世帯	18世帯	20世帯	20世帯	20世帯
実績値	利用実績人数(B) (延べ件数)	118件	94件	85件	82件	84件	/
	参考：実施施設数	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所	
	参考：登録世帯数	48世帯	27世帯	26世帯	23世帯	28世帯	
利用人数 実績(B)-見込(A)		/	△ 35件	△ 64件	△ 87件	△ 105件	/
達成率 (B)/(A)		/	72.9%	57.0%	48.5%	44.4%	/
※実績値は、各年度3月末現在の数値							

4 30年度の実績内容
○提供体制の推進策
29年度に引き続き以下の2施設と契約して実施した。 (1) 児童養護施設晴香園（松戸市） (2) 乳児院ほうゆうベビーホーム（八千代市）
○質（サービス）の向上策
(1) 市広報、市ホームページのかまっこ応援団へ事業について掲載し、広報啓発活動を実施したとともに、市町村民税の切替に伴う再登録のため、既存登録者へ登録更新のお知らせを通知した。 (2) 利用者のニーズに沿ったきめ細やかな支援を行うため、実施施設との連携の強化を図った。
○課題
(1) 必要としている人や転入者に対して、事業の更なる周知を図る必要がある。また、市町村民税の切替に伴い、既存登録者への登録更新のお知らせを通知する必要がある。 (2) 利用申請までの手続き等の迅速化を図るため、更なる実施施設と連携・調整を図る必要がある。

5 今後の取組内容
(1) 市広報、市ホームページのかまっこ応援団の他、ファミリー・サポート・センター会報にも掲載を行い、更なる事業の周知を図るとともに、子どもの預け先を困っている人に対して積極的に事業の説明をし、利用促進を図る。また、既存登録者に対して更新登録の通知を行う。 (2) 実施施設と利用申請までの手続き等について、再確認等の調整を行う。

平成30年度 子ども・子育て支援事業計画の進捗状況

		担当課	健康増進課
1 事業名	⑤乳児家庭全戸訪問事業	計画該当ページ P48、49	

2 事業概要	子育ての孤立化を防ぐために、生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を保健推進員、保健師、助産師が訪問し、様々な不安や悩みを聞いたうえで、子育て支援に関する必要な情報提供を行うとともに、適切なサービス提供に結び付ける事業です。
--------	--

3 年次計画（計画値、実績値）							
区分		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
計画値	訪問実人数 (A)	/	775人	757人	747人	738人	727人
	訪問率 (B)		90%	90%	90%	90%	90%
実績値	訪問実人数 (C)	872件	779人	685人	716人	702人	/
	訪問率 (D)	90%	93%	91%	96%	98%	
実人数計画 (C) - 実績 (A)		/	4人	△ 72人	△ 31人	△ 36人	/
達成率 (D) / (B)			102.8%	101.1%	106.2%	108.4%	

※実績値は、各年度3月末現在の数値

4 30年度の取組内容
○提供体制の推進策
次の提供体制で事業を実施している。 (1) 実施体制：保健推進員30名、正規職員（保健師）、非常勤職員（助産師） (2) 実施機関：市直営方式
○質（サービス）の向上策
(1) 保健推進員の質の向上のため、月1回研修会を実施し、事業の目的や意義について確認を行った。 (2) 保健推進員がやりがいを持って活動できるよう、研修会にてグループワークや担当保健師と情報交換や話し合いの時間を設けた。 (3) 未訪問者には対しては保健師等が繰り返し訪問するなどの対応をした。
○課題
(1) 保健推進員が活動の意義を理解し、不安なく活動ができるよう、研修会の内容を充実させる。 (2) 対象者に対する事業の周知徹底を図る。

5 今後の取組内容
(1) 全戸訪問を実施する保健推進員等の質の向上を図るため、外部研修への参加や外部講師の研修を実施する。 (2) 妊娠時・出生時等で、事業の周知徹底を図る。 (3) 新規保健推進員が活動意義を理解し、意欲的に取り組めるよう、研修会などを通して支援する。

平成30年度 子ども・子育て支援事業計画の進捗状況

	担当課	こども支援課 こども総合相談室
1 事業名	⑥養育支援訪問事業、要支援児童・要保護児童等の支援に資する事業	
	計画該当ページ P50、51	

2 事業概要	子育てに不慣れで不安を持ちながら子育てをしている家庭など、養育支援が特に必要な家庭を訪問して、保護者の育児、家事等の養育能力を向上させるための支援（相談支援、育児・家事援助など）を行うとともに、養育に関する相談指導を行う事業です。
--------	---

3 年次計画（計画値、実績値）							
区分		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
計画値	訪問実人数 (A)		40人	40人	40人	40人	40人
実績値	訪問実人数 (B)	23人	43人	35人	36人	33人	
達成率 (B) / (A)			107.5%	87.5%	90.0%	82.5%	

※実績値は、各年度3月末現在の数値

4 30年度の取組内容
○提供体制の推進策
次の提供体制で事業を実施した。 （1）実施体制：養育支援訪問員（非常勤職員） （2）実施機関：市直営方式
○質（サービス）の向上策
（1）保健師・保育士の専門職を家庭に派遣して、子育てに関する不安軽減を図った。 （2）妊娠中から産後早期における家庭をはじめ、公的機関（保育園、一時預かり、児童センター、こども発達センター等）につなげていない家庭や、多胎、養育者の疾病等により、養育への困難さがみられる家庭に対して、他課と連携しながら家庭支援を行った。
○課題
産後うつや養育者の体調面・育児面への不安を抱える家庭も増加しているため、支援が必要な人を早期に把握し、迅速な相談支援等を行い、その家庭が地域から孤立しないよう、関係機関との連携が必要である。

5 今後の取組内容
（1）養育支援が必要な家庭を早期に発見し、安定した妊娠・出産・育児を迎えるために必要な子育て支援サービスの情報提供と利用につなげるための支援を行う。また、支援が必要な家庭を発見後、速やかな対応ができるよう関係機関に本事業の説明を行う。さらに家庭を取り巻く関係機関との連携を図り、継続した見守りと支援を行う。 （2）きめ細やかな支援が必要な子ども・子育て家庭への支援を強化するため、他市の状況を調査し、現在の市の体制と今後の方向性を検討する。

平成30年度 子ども・子育て支援事業計画の進捗状況

担当課

子ども支援課・幼児保育課

1 事業名	⑦地域子育て支援拠点事業（つどいの広場事業）	計画該当ページ
		P52、53

2 事業概要	地域において子育て親子（おおむね3歳未満の児童）の交流等を進めるため、子育て支援の拠点施設を設置し、子育て親子同士の交流促進、子育て相談を行うとともに、子育て関連情報の提供を図ることにより、子育て家庭の孤立化の防止や子どもたちの健やかな育ちを促進する事業です。
--------	--

3 年次計画（計画値、実績値）							
区分		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
計画値	利用見込人数(A)	/	20,448人	21,036人	21,300人	21,624人	21,924人
	実施施設数(B)		7か所	7か所	7か所	7か所	7か所
実績値	利用実績人数(C)	22,154人	34,474人	34,880人	33,006人	32,736人	/
	実施施設数(D)	7か所	7か所	7か所	7か所	7か所	
利用人数 実績(C)-見込(A)		/	14,026人	13,844人	11,706人	11,112人	/
達成率(D)/(B)			100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	

※実績値は、各年度3月末現在の数値

4 30年度 of 取組内容
○提供体制の推進策
(1) 引き続き7か所で事業を実施した（児童センター5ヶ所、民間保育所2ヶ所） (2) 児童センターが未設置である東部地区においては、つどいの広場の類似事業である子育てサロンを次のとおり開催した。 ①二中サロン37回開催 ②鎌コミサロン4回開催 ③にじの会12回開催
○質（サービス）の向上策
(1) 平成29年度末に実施したアンケート調査を踏まえ、利用者の求める親子遊びや母親向けのリフレッシュ講座などを実施した。30年度末に再びアンケート調査を実施した。 (2) 職員の質の向上を図るため、子育てアドバイザーを対象とした全体研修会を実施した。 (3) 各児童センターにおいて地区別会議を開催し保健師、主任児童委員、地区社協との連携を図った。 (4) 各児童センターにおいて、運営委員会を開催し積極的な連携を図った。
○課題
(1) 今後も利用者のニーズに添った事業展開を実施する必要がある。 (2) アドバイザーの更なる質の向上を図る必要がある。 (3) 東部地区の子育て支援の充実

5 今後の取組内容
(1) 平成30年度末に実施した利用者アンケート調査を踏まえ、利用者に寄り添った事業を実施する。 (2) アドバイザーの質の向上を図るため、積極的に研修へ参加するとともに、他市の実施状況を検証する。 (3) 東部地区支援事業の関係者での会議を持ち、二中サロンを中心に東部地区の子育て支援事業を実施する。また、サロン回数が少ない鎌コミにおいては、コーディネーターと協力し事業の展開をしていく。

平成30年度 子ども・子育て支援事業計画の進捗状況

		担当課	幼児保育課
1 事業名	⑧-1 一時預かり事業（保育園等によるもの）	計画該当ページ P54、55	

2 事業概要	保育園を定期的に利用していない家庭において、仕事や急病・家族の介護などのために、家庭での育児が困難になったときに、一時的に児童を保育する事業です。
--------	---

3 年次計画（計画値、実績値）							
区分		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
計画値	利用見込人数 (A)	/	11,936人	13,642人	13,642人	8,507人	8,507人
	受入可能人数 (B)		20,580人	23,520人	23,520人	20,580人	20,580人
	(B) - (A)		8,644人	9,878人	9,878人	12,073人	12,073人
	参考：実施施設数		7か所	8か所	8か所	9か所	9か所
実績値	利用実績人数 (C)	8,979人	8,484人	8,507人	6,531人	6,239人	/
	受入可能人数 (D)	17,640人	20,580人	20,580人	17,640人	20,580人	
	(D) - (C)	8,661人	12,096人	12,073人	11,109人	14,341人	
	参考：実施施設数	6か所	7か所	7か所	6か所	7か所	
利用人数 実績 (C) - 見込 (A)		/	△ 3,452人	△ 5,135人	△ 7,111人	△ 2,268人	/
達成率 (D) / (B)			100.0%	87.5%	75.0%	100.0%	

※実績値は、各年度3月末現在の数値

4 30年度の取組内容
○提供体制の推進策
市内保育所7か所で実施した。栗野保育園においては平成30年7月1日より事業を再開した。 ※栗野保育園については、平成29年10月～平成30年6月末まで休止
○質（サービス）の向上策
安定的な一時預かり事業の確保を図るため、一時預かり事業に係る経費の一部を助成した。
○課題
一時預かり事業の保育時間の延長および受け入れ人数の拡充について、保育士の確保等解決しなければならない課題を勘案しながら、取り組んでいく必要がある。

5 今後の取組内容
利用者の利便性の向上を図るため一時預かりの保育時間の延長は上記課題を整理しながら進める。

平成30年度 子ども・子育て支援事業計画の進捗状況

		担当課	幼児保育課
1 事業名	⑧-2 一時預かり事業（幼稚園によるもの）		計画該当ページ P56、57

2 事業概要	幼稚園を利用している家庭において、通常の教育時間の前後や長期休業中などに、保護者の要請等に応じて、希望する者を対象に預かり保育をする事業です。
--------	---

3 年次計画（計画値、実績値）							
区分		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
計画値	利用見込人数(A)	/	65,451人	64,636人	62,550人	61,580人	60,452人
	受入可能人数(B)		65,451人	64,636人	62,550人	61,580人	60,452人
	(B) - (A)		0人	0人	0人	0人	0人
実績値	利用実績人数(C)	43,872人	39,833人	42,037人	44,436人	45,990人	/
	受入可能人数(D)	65,451人	65,451人	64,636人	62,550人	61,580人	
	(C) - (D)	21,579人	25,618人	22,599人	18,114人	15,590人	
利用人数 実績(C)-見込(A)			△ 25,618人	△ 22,599人	△ 18,114人	△ 15,590人	
達成率 (D)/(B)			60.9%	65.0%	71.0%	74.7%	
※実績値は、各年度末現在の数値						100%	

4 30年度 of 取組内容
○提供体制の推進策
市内幼稚園による預かり保育の実施に係る経費について助成を継続した。
○質（サービス）の向上策
市内幼稚園9園で預かり保育を実施しており、安定的な預かり保育事業の確保を図るため、長時間預かり保育を実施している幼稚園に対して支援を行った。
○課題
令和元年10月から実施の幼児教育無償化に伴い、利用者の増加が見込まれるため、今後も継続して安定的な預かり保育の実施を確保する必要がある。

5 今後の取組内容
引き続き市内幼稚園に支援を行い、安定的な預かり保育実施の確保を図る。

平成30年度 子ども・子育て支援事業計画の進捗状況

		担当課	幼児保育課
1 事業名	⑨病児保育事業（病児・病後児）	計画該当ページ P58、59	

2 事業概要	病氣中（病児）・病氣回復期（病後児）にあり、集団保育が困難な児童について、病院等で一時的に保育を提供する事業です。
--------	---

3 年次計画（計画値、実績値）							
区分		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
計画値	利用見込人数(A)	/	1,176人	1,176人	1,176人	2,058人	2,058人
	受入可能人数(B)		1,176人	1,176人	1,176人	2,058人	2,058人
	(B) - (A)		0人	0人	0人	0人	0人
	参考：実施施設数		1か所	1か所	1か所	2か所	2か所
実績値	利用実績人数(C)	20人	47人	13人	19人	26人	/
	受入可能人数(D)	1,176人	1,176人	1,176人	1,176人	1,176人	
	(D) - (C)	1,156人	1,129人	1,163人	1,157人	1,150人	
	参考：実施施設数	1か所	1か所	2か所	2か所	2か所	
利用人数 実績(C)-見込(A)		/	△ 1,129人	△ 1,163人	△ 1,157人	△ 2,032人	/
達成率 (D) / (B)		/	100.0%	100.0%	100.0%	57.1%	/

※実績値は、各年度3月末現在の数値

4 30年度の実績内容
○提供体制の推進策
①病後児保育については、鎌ヶ谷総合病院と引き続き事業の契約を締結した。 ②引き続き白井聖仁会病院において白井市が実施する病児保育に鎌ヶ谷市民も利用できるよう白井市と広域利用の協定を締結した。
○質（サービス）の向上策
市広報や窓口、電話対応を通じて病児・病後児保育の案内を行った。 より分かりやすく周知を図るため、既存の案内を見直し、修正した。 病児保育については、関係機関と協議し、発熱体温での利用制限を外した。
○課題
市内での病児保育実施

5 今後の取組内容
市内での病児保育実施に向けた関係機関との継続した情報交換

平成30年度 子ども・子育て支援事業計画の進捗状況

		担当課	こども支援課 こども総合相談室
1 事業名	⑩子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）		計画該当ページ P60、61

2 事業概要	児童の預かり等の援助を受けることを希望する者（依頼会員）と、援助を行うことを希望する者（提供会員）との連絡・調整を市のアドバイザーが行う事業です。
--------	---

3 年次計画（計画値、実績値）							
区分		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
計画値	利用見込件数(A)	/	1,800件	1,900件	2,000件	2,100件	2,200件
	参考：提供会員数		160人	170人	180人	190人	200人
実績値	利用実績件数(B)	1,718件	2,024件	2,120件	2,679件	3,476件	/
	参考：提供会員数	179人	156人	167人	160人	164人	
達成率 (B) / (A)		/	112.4%	111.6%	134.0%	165.5%	/
※実績値は、各年度3月末現在の数値							

4 30年度の取組内容
○提供体制の推進策
児童センター等で出張受付の実施や会員募集のポスター掲示、広報等により、事業や利用料の助成等の周知を行い、利用件数および会員の増加を図った。
○質（サービス）の向上策
(1) ひとり親世帯・多子世帯への利用料の助成制度を実施し、利用者負担の軽減を図った。
(2) 子育て世代の多様化により、事業における子育てに係る相談内容に対して保育士資格を有するアドバイザーを任用し、支援体制を整えた。
○課題
子育て世代の多様化により、子どもを預けるニーズが高まる中で、提供会員数を確保する必要がある。また、市のアドバイザーが様々な子育て相談などを行えるように人員体制を確保していく必要がある。

5 今後の取組内容
支援体制の強化を図るため、保育士資格を有するアドバイザーを継続的に任用し、各種相談の対応を行うとともに、利用件数の増加に伴い、提供会員の増加を図る。また、提供会員向けの研修内容の見直しを行い、安心・安全に子どもを預けられるような体制を整える必要がある。

平成30年度 子ども・子育て支援事業計画の進捗状況

		担当課	健康増進課
1 事業名	①妊婦健康診査事業	計画該当ページ P62、63	

2 事業概要	妊娠中の健康管理の充実と異常の早期発見及び経済的負担の軽減を図り、安心して子どもを産み育てられるよう、妊婦健康診査に必要な経費を公費で助成する事業です。
--------	--

3 年次計画（計画値、実績値）							
区分		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
計画値	0歳児の推計 (A)	/	853人	841人	834人	821人	808人
	延べ検査見込受診件数 (B)		9,935件	9,795件	9,714件	9,563件	9,411件
実績値	0歳児の実数 (C)	858人	833人	778人	763人	750人	/
	延べ検査受診件数 (D)	10,760件	9,773件	9,384件	9,523件	9,061件	
0歳児人数 実績 (C) - (A)			△ 20人	△ 63人	△ 71人	△ 71人	
達成率 (D) / (B)			98.4%	95.8%	98.0%	94.8%	

※実績値は、各年度3月末現在の数値

4 30年度の取組内容
○提供体制の推進策
次の提供体制で事業を実施している。 (1) 実施場所：全国の医療機関 (2) 実施時期：通年実施 (3) 実施体制：医療機関による委託契約・償還払い (4) 検査項目：国が定める基本的な妊婦健康診査項目（14回分）
○質（サービス）の向上策
(1) 広報やホームページ、医療機関窓口等で妊娠早期に母子健康手帳の交付を受けるよう周知を行い、交付時には妊婦健診助成券の利用の仕方について、また県外での受診時の手続きについて、きめ細やかな説明を行った。また、医療機関向けの妊婦健診助成券の利用説明書の内容を改訂した。 (2) 利用者支援事業母子保健型を継続し、安心して妊娠出産ができるよう、妊娠期から出産・育児に渡って利用できるサービスをかまがや子育てガイドブックを活用しながら一人一人に合ったプランの作成を行った。
○課題
(1) 妊婦健診助成券の利用の仕方について継続して周知を行う。 (2) 安心して妊娠出産ができるよう、情報発信の仕方等を引き続き検討する。 (3) スムーズに妊婦健診が受けられるよう、医療機関との連携を引き続き強化する。

5 今後の取組内容
(1) 妊娠早期に母子健康手帳の交付が受けられるよう引き続き周知を行い、交付時には妊婦健診助成券の利用方法をはじめとした情報提供を丁寧に行う。

平成30年度 子ども・子育て支援事業計画の進捗状況

		担当課	幼児保育課
1 事業名	⑫実費徴収に係る補足給付を行う事業		計画該当ページ P 6 4

2 事業概要	保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定保育・保育施設等に保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業です。
--------	--

3 年次計画（計画値、実績値）							
区分		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
計画値	利用対象者 (A)					15人	15人
実績値	利用対象者 (B)			6人	8人	6人	
達成率 (B) / (A)						40.0%	

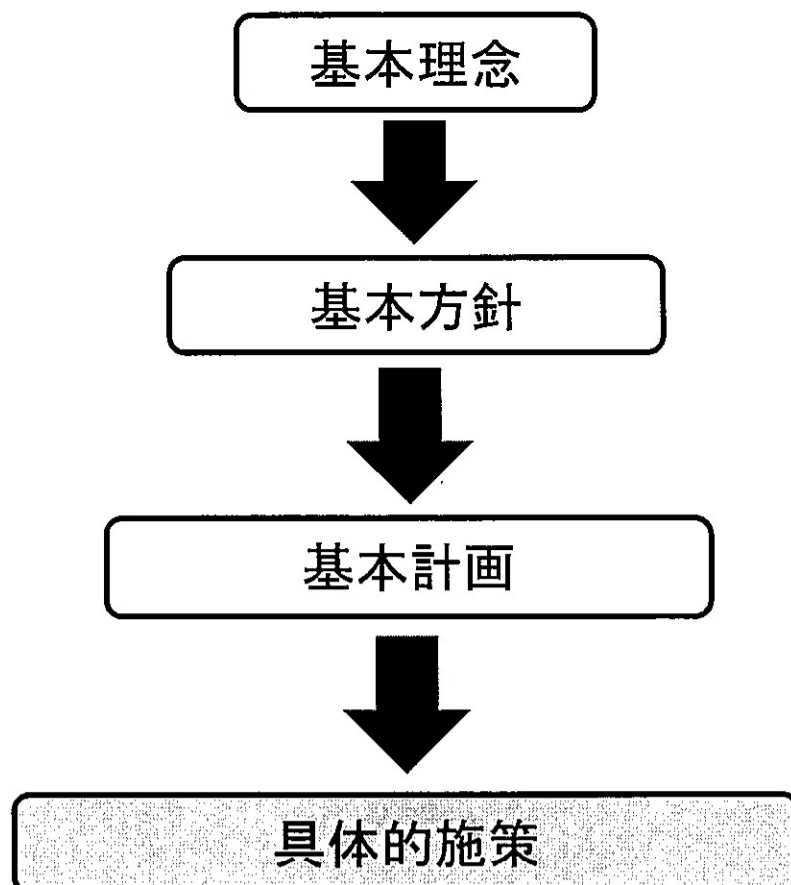
4 30年度 of 取組内容
○提供体制の推進策
市内の保育施設及び対象者に対し事業の周知を行い、申請に対しては助成を行った。
○質（サービス）の向上策
市内の保育施設及び対象者、社会福祉課の生活保護担当ケースワーカーに対し、リーフレットにて事業の周知を行った。また、市ホームページを通じた広報や窓口での案内を行った。
○課題
事業の実施にあたり、利用者と関係機関への周知が必要である。

5 今後の取組内容
実費徴収に係る補足給付事業について、保育施設及び社会福祉課に周知するとともに、該当する生活保護世帯へ個別に周知を行い、円滑な事業実施に取り組む。

平成30年度子ども・子育て支援事業計画進捗状況
【その他関連施策について】

この資料は、子ども・子育て支援事業計画65ページから79ページに定める第5章「その他関連施策の展開」について、施策ごとの進捗状況について記載しております。

《計画体系図》



その他関連施策一覧・目次

基本方針1 すべての子どもが健やかに成長できるための支援

基本計画1 相談支援体制の充実

具体的な施策	取りまとめ課	ページ	備考
施策1 子育て全般に関する相談体制の充実	こども支援課（こども総合相談室）	1	
施策2 子どもの健康・発達・教育に関する相談体制の充実	こども支援課（こども発達センター）	2	
施策3 民生委員児童委員、主任児童委員による相談体制の充実	こども支援課	2	
施策4 利用者支援事業による各種相談機関の情報提供	こども支援課	—	地域子ども・子育て支援事業

基本計画2 就学前の子どもに関する教育・保育サービスの充実

具体的な施策	取りまとめ課	ページ	備考
施策1 認定こども園の普及促進	幼児保育課	—	幼児期における教育・保育
施策2 認可保育園等の整備	幼児保育課	—	幼児期における教育・保育
施策3 教育・保育施設と小学校等との連携	幼児保育課	3	
施策4 教育・保育施設における食育の推進	幼児保育課	4	

基本計画3 多様な家庭に対応した保育サービスの充実

具体的な施策	取りまとめ課	ページ	備考
施策1 一時預かり事業の実施	幼児保育課	—	地域子ども・子育て支援事業
施策2 子育て短期支援事業の実施	こども支援課（こども総合相談室）	—	
施策3 延長保育事業の実施	幼児保育課	—	
施策4 病児保育事業の実施	幼児保育課	—	
施策5 ファミリー・サポート・センター事業の実施	こども支援課（こども総合相談室）	—	

基本計画4 放課後等における子どもの健全な育成支援の充実

具体的な施策	取りまとめ課	ページ	備考
施策1 放課後児童健全育成事業の実施	こども支援課	—	地域子ども・子育て支援事業
施策2 児童センター機能の充実	こども支援課	5	
施策3 放課後等デイサービスの強化	こども支援課（こども発達センター）	5	

基本方針 2 きめ細かな支援が必要な子ども・子育て家庭への支援

基本計画 1 児童虐待の防止

具体的な施策	担当課	ページ	備考
施策 1 養育支援訪問事業の実施	こども支援課（こども総合相談室）	—	地域子ども・子育て支援事業
施策 2 児童虐待に関する関係機関の連携・情報共有化の推進	こども支援課（こども総合相談室）	6	
施策 3 虐待の発生予防、早期発見、早期対応等	こども支援課（こども総合相談室）	6	

基本計画 2 障がい児施策の充実

具体的な施策	担当課	ページ	備考
施策 1 障がいの早期発見及び早期療育体制の充実	健康増進課	7	
施策 2 こども発達センター等による専門的支援の強化	こども支援課（こども発達センター）	8	
施策 3 幼稚園教諭、保育士、放課後児童支援員等の専門性向上	幼児保育課	8	
施策 4 障がい者計画との連携及び推進	障がい福祉課	—	障がい者計画

基本計画 3 ひとり親家庭への支援

具体的な施策	担当課	ページ	備考
施策 1 経済的な支援策	こども支援課	9	
施策 2 子育て・生活支援	こども支援課（こども総合相談室）	9	
施策 3 就業支援	こども支援課（こども総合相談室）	10	

基本方針3 子どもを産み育てる家庭への支援

基本計画1 妊娠・出産から切れ目のない支援

具体的な施策	担当課	ページ	備考
施策1 母子健康手帳の交付	健康増進課	11	
施策2 妊婦健康診査等の実施	健康増進課	—	地域子ども・子育て支援事業
施策3 出産に向けた各種教室の開催	健康増進課	11	
施策4 乳児家庭全戸訪問事業等の実施	健康増進課	—	地域子ども・子育て支援事業

基本計画2 母と子の健康確保

具体的な施策	担当課	ページ	備考
施策1 乳幼児健康診査・健康相談の実施	健康増進課	12	
施策2 各種予防接種の受診勧奨	健康増進課	12	

基本計画3 経済的な支援の充実

具体的な施策	担当課	ページ	備考
施策1 法律に定められた手当等の支給（児童手当）	こども支援課	—	子ども・子育て支援給付
施策2 教育・保育に対する給付等の支給	幼児保育課	13	
施策3 医療費等の負担軽減	こども支援課	13	
施策4 多子世帯対策	幼児保育課	14	

基本計画4 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現

具体的な施策	担当課	ページ	備考
施策1 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現に向けた方法の周知	男女共同参画室	—	男女共同参画推進計画
施策2 子育て支援に積極的に取り組む企業等の情報収集・提供	こども支援課	15	

基本方針4 社会全体で”子育て”を支えるための環境整備

基本計画1 地域による子育て支援の充実

具体的な施策	担当課	ページ	備考
施策1 子育て支援ボランティアの確保・育成	こども支援課（子育て支援センター）	16	
施策2 （仮称）子育て支援コーディネーターによる地域の子育て資源の育成	こども支援課	—	地域子ども・子育て支援事業
施策3 地域子育て支援拠点施設（つどいの広場）の整備・充実	こども支援課	—	地域子ども・子育て支援事業

基本計画2 子どもの遊び場の確保

具体的な施策	担当課	ページ	備考
施策1 児童遊園等の充実	こども支援課	17	
施策2 児童センター等の整備・運営	こども支援課	17	
施策3 学校施設等の有効的な活用	生涯学習推進課	—	生涯学習推進基本計画

基本計画3 子どもの安全確保

具体的な施策	担当課	ページ	備考
施策1 子どもの防犯体制の構築	生涯学習推進課	—	生涯学習推進基本計画
施策2 通学路の安全確保	学校教育課	—	通学路安全対策推進行動計画

※1 子ども・子育て支援法に定める「子ども・子育て給付（①児童手当②幼児期における教育・保育給付）」と「地域子ども・子育て支援事業（13事業）」は、別に記載しているため、省略しています。

※2 「障がい者計画」など他の計画に位置付けされている事業については、それぞれの計画で事業の進捗を確認していることから、省略しています。

平成30年度 子ども・子育て支援事業計画の進捗状況

取りまとめ課 こども総合相談室

基本方針	1	すべての子どもたちが健やかに成長できるための支援
基本計画	1	相談体制の充実
施策	1	子育て全般に関する相談体制の充実

概要	育児等の相談を身近な場所で受けられ、必要な場合には適切な相談機関につなぐことを行う。
----	--

指標		市内の子どもに関する相談箇所				
年度		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
成果	計画値	設定なし	設定なし	設定なし	設定なし	/
	実績値	13	13	13	13	
	達成率					

30年度の取組内容	
○取組内容	子育て支援センター・児童センター・保育園・健康相談等において保育士・保健師等が相談と情報提供を行った。家庭問題等の相談は、家庭児童相談室が受け、必要に応じて関係機関につないだ。
○課題	子育て世帯に対して、子育て全般の相談窓口を知ってもらうとともに相談者のニーズに沿った相談機関へ案内ができるように、相談機関の役割及び連携の方法を把握する必要がある。

今後の取組内容	
子育てガイドブック、子育て子育て応援アプリ、ホームページでのPRや相談窓口にパンフレット等を設置し、周知を図る。また、CW・相談員が相談者へのニーズに合わせた適切な相談機関へ繋げるように連携先の役割を把握する。	

施策 2 子どもの健康・発達・教育に関する相談体制の充実

概要 心身の発達に心配のある乳幼児に対し、安心して子育てができるよう相談に応じています。

指標		未設定				
年度		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
成果	計画値					
	実績値					
	達成率					

30年度の取組内容

○取組内容
保護者からの相談に応じ、個別相談を実施、必要時に病院などの関係機関に繋げた。関係機関にリーフレットの配布を行い、こども発達センターの周知を図った。

○課題
こども発達センターの専門的な技術を広く子育て支援に活かしていく必要がある。

今後の取組内容
乳幼児健診や施設支援からのハイリスクアプローチだけでなく、子どもの発達に関するポピュレーションアプローチも検討していく。

施策 3 民生委員児童委員、主任児童委員による相談体制の充実

概要 相談体制の充実を図るため、子ども・子育て支援に対応した研修プログラムを構築するとともに、情報提供などを行う。

指標		未設定				
年度		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
成果	計画値					
	実績値					
	達成率					

30年度の取組内容

○取組内容
各児童センターにおける運営委員会などを通じて、子育て支援についての情報提供を行った。

○課題
子育て支援の制度内容について、よりわかりやすく情報提供を行う必要がある。

今後の取組内容
引き続き、各児童センターの運営委員会などを通して、よりわかりやすく情報提供を行う。

平成30年度 子ども・子育て支援事業計画の進捗状況

		取りまとめ課	幼児保育課
基本方針	1	すべての子どもたちが健やかに成長できるための支援	
基本計画	2	就学前の子どもに関する教育・保育サービスの充実	
施策	3	教育・保育施設と小学校等との連携	

概要	保育園・幼稚園・小学校とのネットワーク体制を構築し、共同研修及び交流を図ることにより、保育園・幼稚園・小学校の連携強化を図るもの。
----	---

指標		活動件数（連絡協議会及び部会開催数）				
年度		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
成果	計画値	26回	26回	26回	26回	26回
	実績値	26回	25回	22回	20回	
	達成率	100%	96%	85%	77%	

30年度の取組内容	
○取組内容	「鎌ヶ谷市内保育園・幼稚園・小学校等連絡協議会」を開催し、市内5地区に分類した各部会において行事や授業参観を行うとともに、年度末に入学予定の園児の引き継ぎを行った。
○課題	子どもの発達、学びの連続性を保障するため、保育園・幼稚園・小学校との円滑な連携を図り、小学校入学までにどのような力をつける必要があるかを明確にし、実践していく必要がある。

今後の取組内容	
各部会において、実態を参観することにより、課題解決に向けた話し合い及び情報共有を行っていく。	

施策 4 教育・保育施設における食育の推進

概要	乳幼時期にふさわしい食生活が展開されるよう、食育計画を策定するとともに、乳幼児が食材と触れる機会を増やし、地産地消への関心を育むもの。
----	---

指標		未設定				
年度		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
成果	計画値					
	実績値					
	達成率					

30年度の取組内容	
○取組内容	
食育年間計画に基づき給食食材に触れたり、野菜作りを通じて収穫、調理を体験した。また、食材・産地の人々への感謝の心を育むため、地域の畑見学の際に食材等の説明を行った。鎌ヶ谷産の梨を6回提供した。	
○課題	
年齢に合わせて計画的に食育活動を実施するとともに、地元の食材提供を継続した「地産地消」への関心を高めていく必要がある。	

今後の取組内容	
地元の食材を提供し、食への感謝の心を育てていく。また、令和元年度は、地産地消推進の観点からも鎌ヶ谷産の梨や野菜を保育園給食に使用することで、食材の種類による色形味の違いや生産者への感謝の気持ちを醸成する。	

平成30年度 子ども・子育て支援事業計画の進捗状況

		取りまとめ課	こども支援課
基本方針	1	すべての子どもたちが健やかに成長できるための支援	
基本計画	4	放課後等における子どもの健全な育成支援の充実	
施策	2	児童センター機能の充実	

概要	遊びを通じた子どもの育成及び子育て中の親を地域のネットワークを構築することで支えていく。
----	--

指標		児童センター利用人数				
年度		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
成果	計画値	120,000人	120,000人	100,000人	120,000人	120,000人
	実績値	122,104人	127,127人	107,405人	114,240人	
	達成率	102%	106%	107%	95%	

30年度の取組内容	
○取組内容	
利用者のニーズに合わせた体験教室やイベントなどを実施するとともに、子どもとのコミュニケーション術「機中八策」を講座を市民を対象に実施した。	
○課題	
利用者にとって、更に快適な居場所となるよう児童のニーズを把握する必要がある。	

今後の取組内容	
体験教室やイベントなどについて、子どもや家庭にニーズに合わせた内容を検討していく。また、子どもとのコミュニケーション術「機中八策」の講座を市民や職員（保育士）を対象に実施していく。	

		取りまとめ課	こども発達センター
施策	3	放課後等デイサービスの強化	

概要	相談支援事業所において、子どもや家族のニーズに沿った総合的な支援方針やサービスの組み合わせ等を検討し、調整を行うもの。
----	---

指標		未設定				
年度		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
成果	計画値					
	実績値					
	達成率					

30年度の取組内容	
○取組内容	
①放課後等デイサービス利用希望保護者と面接、契約、家庭訪問の実施 ②障害児支援利用計画の作成 ③関係者会議の実施 ④定期的なモニタリング	
○課題	
放課後等デイサービスの利用希望に対して、受皿に限りがあるため利用ができない。学校によっては事業所が送迎ができないため利用ができない。	

今後の取組内容	
市内相談支援事業所、放課後等デイサービス事業所間で連携を図り、障害児支援利用計画を通してサービスの質の向上を図る。	

平成30年度 子ども・子育て支援事業計画の進捗状況

取りまとめ課	こども総合相談室
--------	----------

基本方針 2	きめ細かな支援が必要な子ども・子育て家庭への支援
基本計画 1	児童虐待の防止
施策 2	児童虐待に関する関係機関の連携・情報共有化の連携

概要	児童虐待防止対策等地域協議会で要保護児童等に対する適切な保護又は支援を図るため、支援に関する協議と必要な情報交換を実施
----	---

指標		児童虐待防止対策等地域協議会の会議開催数				
年度		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
成果	計画値	100	120	120	120	120
	実績値	67	74	80	95	
	達成率	67%	62%	67%	79%	

30年度の取組内容	
○取組内容 個別支援会議、実務者会議、代表者会議の三層構造で、支援に関する協議を行った。具体的な支援の方法の検討を行う個別支援会議は90回開催し、関係機関で情報共有、役割分担を行った。	
○課題 要保護児童等の増加により実務者会議での協議件数が多くなったことから、十分な協議ができなくなる傾向にあるため、会議の進行について、有意義な協議を行うための検討が必要である。	

今後の取組内容	
個別支援会議の開催により、関係機関との連携強化及びケースにおける適正な進行管理を行う。 実務者会議の進行方法の見直しや取扱い対象ケースの検討を行う。	

取りまとめ課	こども総合相談室
--------	----------

施策 3	虐待の発生予防、早期発見、早期対応等
------	--------------------

概要	児童虐待防止の啓発や相談窓口を地域に周知することで、子ども虐待の発生要因に気づき、見守り体制の強化や子育てに悩む親の対応を行う。
----	--

指標		こども総合相談室主催の児童虐待防止研修参加者数				
年度		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
成果	計画値	200	200	250	250	250
	実績値	200	200	218	198	
	達成率	100%	100%	87%	79%	

30年度の取組内容	
○取組内容 非暴力コミュニケーション推進のリーフレットを作成し、学校や保育園及び幼稚園を通して市民に配布し、児童虐待防止の啓発を行った。	
○課題 近年、児童虐待が増加している中、地域や関係機関等へ児童虐待防止等の啓発活動を継続的に行っていく必要がある。	

今後の取組内容	
問題が複雑化し、児童虐待が増加していることから、地域に対しても広報等を活用し、啓発活動を行うとともに関係機関との連携も強化していく。	

平成30年度 子ども・子育て支援事業計画の進捗状況

		取りまとめ課	健康増進課
基本方針	2	きめ細かな支援が必要な子ども・子育て家庭への支援	
基本計画	2	障がい児施策の充実	
施策	1	障がいの早期発見及び早期療育体制の充実	

概要	乳幼児健康診査を実施し要支援者に対し専門職による発達相談を実施する。早期療育が必要な者はこども発達センターの利用につないでいく。
----	--

指標	乳幼児健康診査、発達相談の実施率				
年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
成果	計画値	100%	100%	100%	100%
	実績値	100%	100%	100%	100%
	達成率	100%	100%	100%	100%

30年度の取組内容
○取組内容
乳幼児健診時における、要支援者に対し、専門職による発達相談を実施し、継続的な支援が必要な者はこども発達センターの利用につながるよう、地区担当保健師が継続して支援を行った。また、健診未受診者には地区担当保健師が訪問等を行い、状況把握に努めると共に、要支援者に対しては、適切なサービスに繋げることができた。 健診従事者の資質向上のため、研修会への参加及び健診手技等の勉強会を実施し、健診後は毎回反省会を行い、従事者間で情報の共有を行った。
○課題
要支援者を適切に把握するため、継続して実施体制や相談体制の質の向上が必要である。

今後の取組内容
支援が必要な子どもを確実に把握し、きめ細やかに支援していくため、健診の未受診者の把握や支援・相談体制の質の向上に、継続して取り組む。

施策 2 こども発達センター等による専門的支援の強化

概要 発達不安や悩み等の相談に対し、通所支援、保育所等訪問支援、専門職による個別、集団、施設支援を行います。

指標		未設定				
年度		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
成果	計画値					
	実績値					
	達成率					

30年度の取組内容

○取組内容

①通所支援（児童発達支援）の実施 ②保育所等訪問支援の実施
 ③専門職による個別支援及び施設支援の実施 ④親子教室の実施
 ⑤サポートファイルの配付

○課題

発達に関する不安や気づきから必要な療育まで親支援と関係機関との連携が必要である。地域で障がい児を預かる施設の質の向上と受け入れ先を増やす必要がある。

今後の取組内容

こども発達センターが専門的支援の技術を提供することで障がい児の支援体制を整備していく。

施策 3 幼稚園教諭、保育士、放課後児童支援員等の専門性の向上

概要 幼稚園教諭、保育士、放課後児童支援等を対象に、計画的な研修体制を確保するもの

指標		研修参加人数				
年度		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
成果	計画値	36人	48人	48人	48人	48人
	実績値	36人	17人	28人	43人	
	達成率	100%	35%	58%	90%	

30年度の取組内容

○取組内容

障がい児対策に関する研修会に参加した。

○課題

特別な支援を要する児童についてきめ細かく対応するため、研修参加の促進を図る必要がある。

今後の取組内容

引き続き研修会に参加を促していく。

平成30年度 子ども・子育て支援事業計画の進捗状況

		取りまとめ課	こども支援課
基本方針	2	きめ細かな支援が必要な子ども・子育て家庭への支援	
基本計画	3	ひとり親家庭への支援	
施策	1	経済的な支援	

概要	養育する家庭の生活の安定と自立を図るため、児童扶養手当法や各条例に基づき児童扶養手当や遺児手当等を支給するもの
----	---

指標		児童扶養手当受給者数（計画値は未設定で、実績値のみ記載）				
	年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
成果	計画値	-	-	-	-	-
	実績値	668人	649人	624人	610人	
	達成率	-	-	-	-	

30年度の取組内容	
○取組内容 HPやパンフレット等で周知を行い、トラブルなく情報連携を行った。 また、申請者等から相談があった際は、こども総合相談室や社会福祉課に案内した。	
○課題 対象者への制度周知を徹底するとともに、利用者の利便性向上・事務効率化を図るため、マイナンバー制度に関する情報連携を適正に遂行する必要がある。	

今後の取組内容	
令和元年6月から、地方公共団体から年金機構へ公的年金給付有無等の情報連携が開始され、11月からは支払回数が年3回から6回に変更される。引き続き事務を適正に遂行するとともに市民への周知を徹底していく。	

		取りまとめ課	こども総合相談室
施策	2	子育て・生活支援	

概要	ひとり親家庭日常生活支援事業の実施 保育園、放課後児童クラブなど子育て支援制度の優先的な利用促進
----	---

指標		ひとり親家庭日常生活支援事業の家庭支援員派遣家庭数				
	年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
成果	計画値	5件	5件	5件	5件	5件
	実績値	1件	3件	2件	1件	
	達成率	20%	60%	40%	20%	

30年度の取組内容	
○取組内容 ひとり親家庭の親が、身内の看護等で一時的に生活援助が必要になった世帯に家庭生活支援員を派遣し、子どもたちの生活の安定を図った。	
○課題 ひとり親家庭に対して制度の周知を行うとともに支援対象者のニーズに対応するため、家庭生活支援員の増員を図る必要がある。	

今後の取組内容	
広報、ホームページ等により、制度の周知を行うとともに、家庭生活支援員の登録を促進する。	

施策 3	就学支援
------	------

概要	ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金及びひとり親家庭自立支援教育訓練給付金の支給
----	---

指標		ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金受給者数				
年度		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
成果	計画値	5件	5件	5件	5件	5件
	実績値	3件	6件	6件	9件	
	達成率	60%	120%	120%	180%	

30年度の取組内容	
○取組内容	就職に結びつく資格の取得や技能の習得の際、修業中の生活費や講座受講費用の助成を行った。 対象となる児童扶養手当受給者への通知に案内を同封し、対象者へ周知した。
○課題	制度の改正を含めて、制度の周知を継続的に行う必要がある。

今後の取組内容	
高等職業訓練促進給付金の増額や自立支援教育訓練給付金の拡充の制度の改正について、要綱改正後、周知を行う。	

平成30年度 子ども・子育て支援事業計画の進捗状況

		取りまとめ課	健康増進課
基本方針	3	子どもを産み育てる家庭への支援	
基本計画	1	妊娠・出産から切れ目のない支援	
施策	1	母子健康手帳の交付	

概要	母子健康手帳の交付を専門職となる保健師等が面談・相談することにより、安心・安全に妊娠・出産し、子育てができるよう助言するもの
----	--

指標		母子健康手帳発行人数				
	年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
成果	計画値	853人	841人	834人	821人	808人
	実績値	828人	761人	840人	758人	
	達成率	97.1%	90.5%	100.7%	92.3%	

30年度の取組内容	
○取組内容	
利用者支援事業を継続実施し、専門職員（保健師または助産師）が母子健康手帳交付時の全数面接を実施、ひとりひとりにあった支援プランやサービス情報の提供を行った。専門職の質の向上を図るため、定期的なマニュアルの改訂を行い、職員間で勉強会を実施した。	
○課題	
一人ひとりにあったプランが作成できるよう、さらなる面接技術の向上が必要。	

今後の取組内容	
専門職のさらなる面接技術向上のため、勉強会等を継続して実施する。	

		取りまとめ課	健康増進課
施策	3	出産に向けた各種教室の開催	

概要	両親が妊娠や育児の理解を深め、マタニティライフを健やかに過ごせるよう教育し、歯科健康診査等を行うもの。
----	---

指標		第1子の両親のマタニティ教室利用率				
	年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
成果	計画値	30.0%	30.0%	30.0%	30.0%	30.0%
	実績値	35.3%	43.7%	30.2%	37.8%	
	達成率	117.7%	145.7%	100.7%	126.0%	

30年度の取組内容	
○取組内容	
両親がマタニティライフを安心して過ごすことができるよう、よりニーズにあった健康教育や歯科健診等を実施した。市内産婦人科にポスター掲示を行う等し、参加者を増加させた。	
○課題	
今後も参加者のニーズに合うよう、内容や時間配分の改善等を行う。	

今後の取組内容	
参加者の声等を参考にし、プログラムの改善を随時行い、対象者に確実に周知を行う。	

平成30年度 子ども・子育て支援事業計画の進捗状況

	取りまとめ課		健康増進課
--	--------	--	-------

基本方針	3	子どもを産み育てる家庭への支援
基本計画	2	母と子の健康確保
施策	1	乳幼児健康診査・健康相談の実施

概要	子どもの疾病や障がい、発達の状況などを確認し、早期発見及び早期治療を図るため、各種健康診査を行い、専門職による相談を行うもの
----	--

指標		乳幼児健康相談・健康診査の平均受診率				
年度		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
成果	計画値	92.0%	92.0%	92.0%	92.0%	92.0%
	実績値	91.6%	92.1%	92.4%	93.8%	/
	達成率	99.5%	100.1%	100.4%	102.0%	

30年度の取組内容	
○取組内容	
4か月児・10か月児健康相談及び乳児健康診査、1歳6か月児・3歳児健康診査を実施した。ブックスタート事業やフッ化物塗布、視能訓練士による3歳児健康診査の視力検査等も行い、子育て支援や疾病予防及び早期発見に努めると共に、医師会等と連携し、健診体制の改善を行った。	
○課題	
疾病、障がい、発達の問題の早期発見と早期治療のため、健診精度を高め、更に疾病予防のための保健指導の充実を図る必要あり。	

今後の取組内容	
保健指導の充実を図るため、定期的な職員の情報共有や勉強会を実施する。	

	取りまとめ課		健康増進課
--	--------	--	-------

施策	2	各種予防接種の受診勧奨
----	---	-------------

概要	感染症の発生及びまん延を予防するため、公費負担による予防接種を行うもの
----	-------------------------------------

指標		定期予防接種接種率（一部を除く）				
年度		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
成果	計画値	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上
	実績値	98.9%	95.5%	99.1%	97.8%	/
	達成率	109.9%	106.1%	110.1%	108.7%	

30年度の取組内容	
○取組内容	
公費による各種予防接種を実施した。また、感染症の流行状況等に対応し、接種勧奨を行った。	
○課題	
接種率のさらなる向上	

今後の取組内容	
出生時、転入時、節目等において積極的な接種の勧奨を実施する。また、検診、健康教育、就学時健診等を利用し、多種類の予防接種の接種間隔について周知を図る。	

平成30年度 子ども・子育て支援事業計画の進捗状況

取りまとめ課	幼児保育課
--------	-------

基本方針 3	子どもを産み育てる家庭への支援
基本計画 3	経済的な支援の充実
施策 2	教育・保育に対する給付等の支給

概要	保育施設等の利用に対して施設型給付及び地域型給付を支給するとともに、私立幼稚園を利用する世帯に私立幼稚園就園奨励費を支給するもの
----	--

指標		支給件数(施設型給付、地域型給付及び私立幼稚園就園奨励費)				
年度		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
成果	計画値	3,525人	3,515人	3,341人	3,379人	3,390人
	実績値	3,322人	3,318人	3,195人	3,175人	
	達成率	94%	94%	96%	94%	

30年度の取組内容	
○取組内容 民間保育所、小規模保育事業者等へ保育に要した費用を公定価格に基づき支払いを行った。私立幼稚園に就園する児童の保護者に所得階層に応じて就園奨励費を支給した。	
○課題 令和元年10月から幼児教育・保育無償化の実施に伴い、現行の制度と変更が生じるため、事業者及び保護者への周知等を行い、適正な支給を行う必要がある。	

今後の取組内容	
現行制度との変更等について、事業者及び保護者への周知などの事務を適正に実施していく。	

取りまとめ課	こども支援課
--------	--------

施策 3	医療費等の負担軽減
------	-----------

概要	子どもの保険対策の充実及び保護者の経済的負担の軽減を図るため、中学校3年生までの医療費の全部又は一部を助成するもの
----	---

指標		子ども医療費助成延べ件数				
年度		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
成果	計画値	183,000	183,000	183,000	183,000	183,000
	実績値	190,724	196,692	187,574	186,691	
	達成率	-	-	-	-	

30年度の取組内容	
○取組内容 0歳から中学校3年生までの医療費の全部又は一部の助成を行った。また、千葉県に対して補助金の拡充を要望するとともに、国に対しても全国統一的な制度の創設について要望した。	
○課題 市の財政的な負担軽減を図るため、千葉県に対して助成基準の見直しを要望する必要がある。	

今後の取組内容	
市の財政的な負担軽減を図るため、千葉県に対して助成基準の見直しを要望する。	

施策 4	多子世帯対策
------	--------

概要	多子世帯における幼稚園、保育園等の保育料について段階的に軽減を図るもの
----	-------------------------------------

指標		未設定				
年度		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
成果	計画値					
	実績値					
	達成率					

30年度の取組内容	
○取組内容	
国の幼児教育無償化の取組において、低所得世帯への負担軽減の拡充が示されたことから、低所得世帯に対して、保育料を減額した。	
○課題	
令和元年10月から幼児教育・保育無償化の実施に伴い、現行の制度と変更が生じるため、事業者及び保護者への周知等を適正に行う必要がある。	

今後の取組内容	
現行制度との変更等について、事業者及び保護者への周知などの事務を適正に実施していく。	

平成30年度 子ども・子育て支援事業計画の進捗状況

		取りまとめ課	こども支援課
基本方針	3	子どもを産み育てる家庭への支援	
基本計画	4	ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現	
施策	2	子育て支援に積極的な取り組み企業等の情報収集・提供	

概要	子育て支援に積極的に取り組んでいる企業についての情報を収集し、子育て世代に対して情報提供を行うもの。
----	--

指標		情報発信数				
年度		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
成果	計画値	未設定	未設定	未設定	未設定	未設定
	実績値	0	0	0	0	
	達成率	0	0	0	0	

30年度の取組内容
○取組内容
「仕事と生活の調和憲章」「仕事と生活の調和推進のための行動指針」に基づき取り組んでいる企業の情報収集・提供はできなかったものの、チーパス加盟店など地域の子育て支援策に積極的に展開している企業については、その内容などについて、HPなどにより情報を発信した。
○課題
子育て支援策を積極的に展開する企業の情報を把握することが困難である。

今後の取組内容
情報提供方法や子育て支援に積極的に取り組む企業の調査方法及び発信方法等について、検討を行う。

平成30年度 子ども・子育て支援事業計画の進捗状況

		取りまとめ課	子育て支援センター
基本方針	4	社会全体で”子育て”を支えるための環境整備	
基本計画	1	地域による子育て支援の充実	
施策	1	子育て支援ボランティアの確保・育成	

概要	ボランティアの登録制度の確立と人材育成及びボランティアを活用し地域に根ざした子育て支援や体験教室の充実を図る
----	--

指標		ボランティア登録数				
年度		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
成果	計画値	50	50	50	50	50
	実績値	41	41	45	45	
	達成率	82%	82%	90%	190%	

30年度の取組内容	
○取組内容	子育てサポーターの周知を広報などを通じて行うとともに、講座やフォローアップ研修を実施した。
○課題	地域のボランティアの確保・育成・スキルアップを図る必要がある。

今後の取組内容	
ボランティア募集の周知を行うとともに、フォローアップ研修の見直しを図る。	

平成30年度 子ども・子育て支援事業計画の進捗状況

		取りまとめ課	こども支援課
基本方針	4	社会全体で”子育て”を支えるための環境整備	
基本計画	2	子どもの遊び場の確保	
施策	1	児童遊園等の充実	

概要	市内に配置されている児童遊園及び都市公園の利用促進を図るため、施設の適正配置について検討するとともに、遊具・設備の修繕等を行うもの。
----	--

指標		児童遊園改修化率				
	年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
成果	計画値	-	5.9% (1/17)	11.8% (2/17)	17.6% (3/17)	未設定
	実績値	-	5.9% (1/17)	11.8% (2/17)	18.6% (3/16)	
	達成率	-	100%	100%	100%	

30年度の取組内容
○取組内容
地蔵前児童遊園の遊具等の更新工事を行った。
○課題
既存施設の老朽化が進んでいるため、計画的に改修する必要がある。

今後の取組内容
施設の老朽化に伴い31年度は南初富5丁目児童遊園の改修工事を行う。

		取りまとめ課	こども支援課
施策	2	児童センター等の整備・運営	

概要	既存施設の長寿命化及び利用者促進を図るため、計画的な改修を行うもの。
----	------------------------------------

指標		設備等の改修化率				
	年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
成果	計画値	40% (2/5)	40% (2/5)	60% (3/5)	60% (3/5)	80% (4/5)
	実績値	40%	40%	60%	60%	
	達成率	100%	100%	100%	100%	

30年度の取組内容
○取組内容
各施設の点検を実施し、必要に応じて修繕を行うとともに、老朽化した備品などを更新した。
○課題
老朽化及び利便性の向上を図るため、計画的に改修を実施する必要がある。 また、児童センター未整備である東部地区に新たな児童センターを整備する必要がある。

今後の取組内容
東部地区児童センターの整備に向けて検討していく。

3～5歳児の保護者の皆様へ、無償化制度開始に伴う給食費の取扱いについてお知らせします。

令和元年10月から3～5歳児(4月1日時点の年齢)の保育料が無償化されます。
(延長保育は無償化対象外となります。)

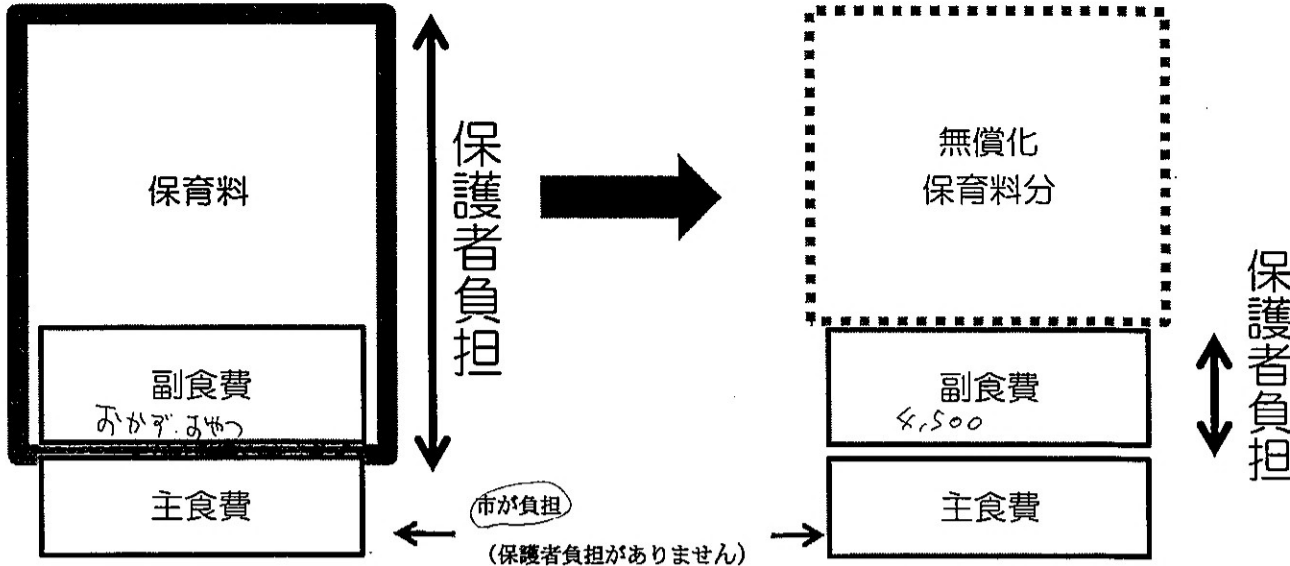
無償化に伴い、給食費の取扱いが、以下のとおりとなります。

今まで、保育料の一部として、保育料と一緒にお支払いいただいていた副食費については、無償化制度開始後も、引き続きお支払いいただくことになります。
主食費については市の公費にて対応いたしますので、無償化前と同様お支払いは不要です。
※副食費は各施設へお支払いいただくことになります。
※副食費の金額及びお支払方法は園ごとに異なりますので、各施設にお問い合わせください。

例

<今まで>

<無償化制度開始後>
令和元年10月～



副食費の免除

年収360万未満相当の世帯の子ども及び全階層の第3子以降の子ども[※]は、副食費が免除されます。

※1号認定児童については、小3までの子どもから順に第1子、第2子とかぞえて、第3子以降の子ども

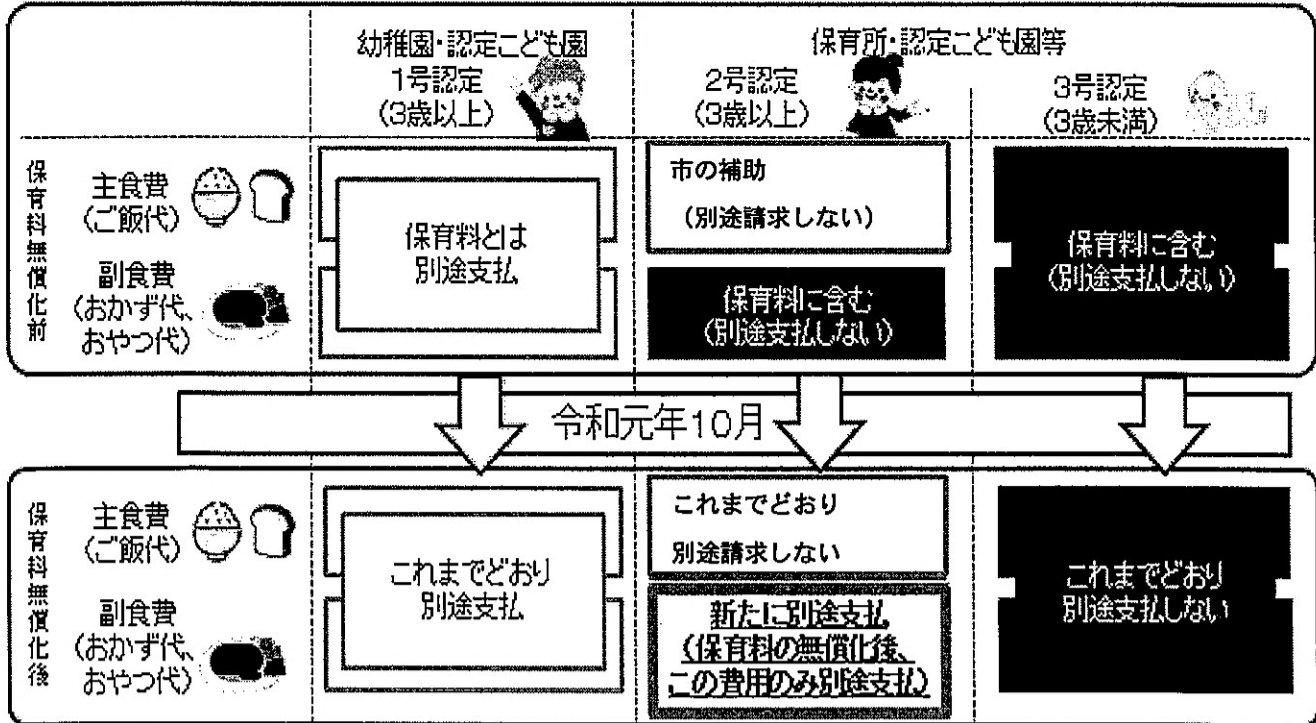
※2・3号認定児童については、小学校就学前までの子どもから順に第1子、第2子とかぞえて、第3子以降の子ども

免除対象となる方へは、令和元年9月頃に副食費免除対象者の通知書を送付します。

まとめ：1号、2号、3号認定児童の主食費、副食費（制度開始後）

1号～3号認定児童の主食費、副食費をまとめると、下記のとおりとなります。

- ①1号認定児童 今までと同様に、主食費と副食費をお支払いいただきます。
- ②2号認定児童 今までと同様に主食費は市の補助となります。保育料の一部としてお支払いいただいていた副食費については、引き続きお支払いいただきます。（保育料は無償化）
- ③3号認定児童 今までと同様に、保育料の一部としてお支払いいただきます。



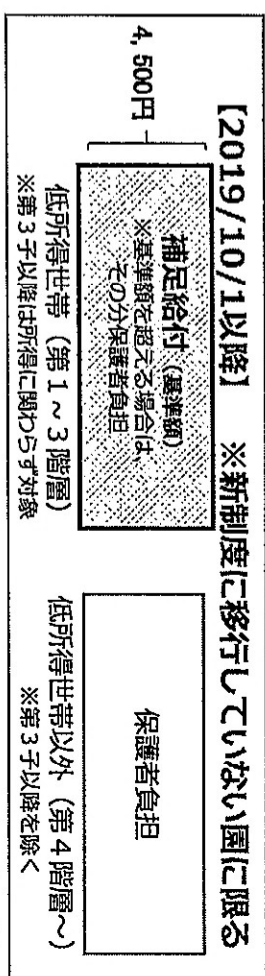
＜お問合せ先＞
 鎌ヶ谷市幼児保育課 幼児保育支援係
 047-445-1363

副食費の施設による徴収に係る補足給付事業について

1. 事業概要

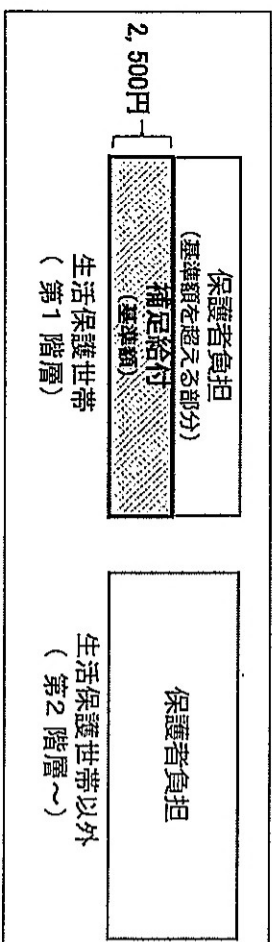
各施設事業者において実費徴収を行うことが出来ることとされている①食事の提供に要する費用及び②日用品、文房具等の購入に要する費用等について、低所得世帯を対象に費用の一部を補助する事業。

①給食費 (副食材料費)



※2019/10/1以降における新制度園 (1号認定) の副食費については、公定価格で対応予定
 ※特別支援学校幼稚部については、特別支援教育就学奨励費補助制度があるため対象外

②教材費・行事費等 (給食費以外)



3. 市町村における補足給付事業実施の考え方

「実費徴収に係る補足給付事業」は、地域子ども・子育て支援事業の1つであり、地域の保護者・事業者等のニーズを踏まえつつ策定する「市町村子ども・子育て支援事業計画」に従って、市町村が事業の実施や給付対象者の範囲を決定。

・事業の対象 (2019年10月～) は、新制度に移行していない幼稚園において給食を実施している場合。なお、給食の実施方法は問わない (外部搬入も対象。家から持参するお弁当は給食に該当しないため対象外)。

2. 実施主体等

実施主体：市町村 (特別区を含む。)
 補助率：国 1 / 3 (都道府県 1 / 3、市町村 1 / 3)

<令和元年度補助単価(1人当たり月額)>

- ①給食費 (副食材料費) 4,500円
- ②教材費・行事費等 (給食費以外) 2,500円

<実績 (平成29年度) >

- ①給食費 (副食材料費)
 - 1号認定：388か所、832人
- ②教材費・行事費等
 - 1号認定：558か所、799人
 - 2号認定：3,373か所、7,652人
 - 3号認定：2,381か所、3,035人

※か所数については重複あり

3 歳児から 5 歳児までの幼稚園、保育所、認定こども園など
を利用する子供たちの利用料が無償化されます。

※ 0 歳児から 2 歳児までの住民税非課税世帯の子供たちも対象になります。

幼稚園、保育所、認定こども園等を利用する子供たち

【対象者・利用料】

- 幼稚園、保育所、認定こども園等を利用する 3 歳児から 5 歳児までの全ての子供たちの利用料が無償化されます。
 - 幼稚園については、月額上限 2.57 万円です。
 - 無償化の期間は、満 3 歳になった後の 4 月 1 日から小学校入学前までの 3 年間です。
(例えば、平成 28 年 10 月 1 日生まれの子供の場合、無償となるのは令和元年 10 月からではなく、令和 2 年 4 月からです。)
 - (注) 幼稚園については、入園できる時期に合わせて、満 3 歳から無償化します。
 - 通園送迎費、食材料費、行事費などは、これまでどおり保護者の負担になります。ただし、年収 360 万円未満相当世帯の子供たちと全ての世帯の第 3 子以降の子供たちについては、副食(おかず・おやつ等)の費用が免除されます。
 - 幼稚園利用者については、幼稚園を通じて申請書類等を配付予定です。保育所、認定こども園等(保育所部分)利用者に新たな申請はありません。
- 0 歳児から 2 歳児までの子供たちについては、住民税非課税世帯を対象として利用料が無償化されます。
 - さらに、子供が 2 人以上の世帯の負担軽減の観点から、現行制度を継続し、保育所等を利用する最年長の子供を第 1 子とカウントして、0 歳から 2 歳までの第 2 子は半額、第 3 子以降は無償となります。

(注) 年収 360 万円未満相当世帯については、第 1 子の年齢は問いません。

【対象となる施設・事業】

- 幼稚園、保育所、認定こども園に加え、**地域型保育、企業主導型保育事業**(標準的な利用料)も同様に無償化の対象とされます。

(注) 地域型保育とは、小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育を指します。

【対象者・利用料】

- 無償化の対象となるためには、お住いの市町村から「**保育の必要性の認定**」を受ける必要があります。

(注) 市役所幼児保育課窓口での申請となります。「保育の必要性の認定」の申請書類は、幼稚園を通じて配付予定です。(要件は認可保育所の利用条件と同等です。)

- 幼稚園の利用に加え、**利用日数に応じて、最大月額 1.13 万円までの範囲で預かり保育の利用料が無償化**されます。

認可外保育施設等を利用する子供たち

【対象者・利用料】

- 無償化の対象となるためには、お住いの市町村から「**保育の必要性の認定**」を受ける必要があります。

(注1) 保育所、認定こども園等を利用できていない方が対象となります。

(注2) 「保育の必要性の認定」の要件については、就労等の要件(認可保育所の利用と同等の要件)がありますので、お住いの市町村にご確認ください。

- **3歳児から5歳児までの子供たちは月額 3.7 万円まで、0歳児から2歳児までの住民税非課税世帯の子供たちは月額 4.2 万円までの利用料が無償化**されます。

【対象となる施設・事業】

- **認可外保育施設に加え、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業を**対象とします。

(注1) 認可外保育施設とは、一般的な認可外保育施設、地方自治体独自の認証保育施設、ベビーシッター、認可外の事業所内保育等を指します。

(注2) 無償化の対象となる認可外保育施設は、都道府県等に届出を行い、国が定める基準を満たすことが必要です。ただし、基準を満たしていない場合でも無償化の対象とする5年間の猶予期間を設けます。

(注3) ファミリー・サポート・センター事業についてのお問い合わせは、こども総合相談室(TEL:047-445-1328)までお願いします。

- **就学前の障がい児の発達支援を利用する子供たちについても、3歳児から5歳児までの利用料が無償化**されます。

(注1) 障がい児の発達支援についてのお問い合わせは、障がい福祉課(TEL:047-445-1307)までお願いします。

問い合わせ先:

鎌ヶ谷市 健康福祉部 幼児保育課(私立幼稚園・保育所等) / こども総合相談室(ファミリー・サポート・センター事業) / 障がい福祉課(障がい児発達支援)

TEL: 047-445-1141

HP: <http://www.city.kamagaya.chiba.jp/kosodate-kyouiku/kyouiku/hoikuen-youchientou/>